

介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定更新申請について

介護予防・日常生活支援総合事業の事業所に係る指定更新申請については、必要書類を調整のうえ、健康課まで随時申請してください。

申請時必要書類

- 1) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定申請書
- 2) 付表
- 3) 申請時必要事項及びその内容が分かる資料（下記参照）
- 4) 介護予防・日常生活支援総合事業費に係る体制等に関する届出書
- 5) 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表
- 6) 加算チェック表及び添付資料

申請時必要事項及びその内容が分かる資料

訪問型サービス、通所型サービスとも、申請時必要事項及びその内容が分かる資料は共通です。

内容が分かる資料については特に様式を指定しませんが、公的な証明が存在する事項についてはその証明を添付してください。

事業所名 事業形態 通所 訪問 (どちらかに○)

チェック欄

(1) 申請者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書	(1)
(2) 事業所の平面図	(2)
(3) 従業者の資格者証の写し及び雇用が確認できる書類の写し	(3)
(4) 居室面積等一覧	(4)
(5) 設備備品等に係る一覧表	(5)
(6) 事業所の管理者及びサービス提供責任者の経歴書	(6)
(7) 運営規程・料金表	(7)
(8) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	(8)
(9) 当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態	(9)
(10) 当該申請に係る資産の状況（直近の決算書、財産目録等）	(10)
(11) 誓約書	(11)
(12) 役員名簿	(12)
(13) 賃貸借契約書の写し又は登記簿の謄本（登記事項証明書）	(13)
(14) 建物等に係る関係法令確認書	(14)